

牧之原市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和8年3月31日

牧之原市監査委員
同

畑
濱崎

義治
一輝



牧 総 第 291 号
令和 8 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 畑 義治 様
牧之原市監査委員 濱崎 一輝 様

牧之原市長 杉本 基久雄

令和 7 年度 定期監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 8 年 2 月 16 日付け牧監第 119 号により通知のあった令和 7 年度 定期監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課



令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

総務課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 市の顧問弁護士委託料については、年間顧問料に加え、個別案件に係る委託料を含めた契約形態とすることについて、契約内容の見直しを検討されたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 個別案件につきましては、訴訟対応や高度な法的対応を要することを想定しており、業務量や内容に応じた適切な費用負担のあり方を整理する必要があると認識しております。 このため、年間顧問料に加え、個別案件に係る委託料を含めた契約形態への見直しについて、業務内容の整理及び費用対効果の観点から近隣自治体の状況を調査してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

管理検査課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 随意契約により委託契約を締結しているものが多いが、可能なものについては、他の事業者にも選定の機会が確保されるよう、契約方法の見直しを検討されたい。</p>	<p>【指摘事項・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 随意契約により委託契約を締結しているものは、保守業務や管理業務のように当初の契約に紐づいたものが多く、他の業者を選定しにくい状況ではありますが、業者選定において、選定理由をしっかりと確認し、他業者がはいることができないかを検討してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

デジタル推進課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 市の公共施設予約システム導入については、市民サービス向上を図る観点から、全施設への導入を目指し、着実な推進に努められたい。併せて、円滑な運用及び早期定着に向け、専門職の配置やデジタル人材の育成についても計画的に進められたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 公共施設予約システムについては、まずは円滑なシステムの安定稼働を目指し、引き続きシステム利用率の向上に努めます。 デジタル人材の育成については、各課情報化スタッフを中心にセキュリティ研修等を実施するとともに、総務課とも調整しながら広く情報リテラシーを向上するような研修メニューを検討してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

危機管理課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 防災指導員の養成については、講習会の受講及び認定をもって事業が完結している状況にあるが、習得した知識や技能が地域防災の現場で十分に生かされるよう、地域における活躍の機会の創出や活躍の場の確保についても、引き続き支援を進められたい。</p> <p>新規井戸掘削及び災害時協力井戸登録事業については、災害時における生活用水の確保策として有効性の高い事業であることから、制度の周知や登録の促進を図り、実効性の向上に努められたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 今後は自主防災組織や地域の防災訓練等との連携を図り、防災指導員が地域において活躍できる機会の創出や活動の場の確保に努めるとともに、地域防災力の向上につながるよう必要な支援を継続してまいります。</p> <p>新規井戸掘削及び災害時協力井戸登録事業につきましては、広報等を通じた制度の周知に努めるとともに、地域住民等への働きかけにより登録の促進を図り、災害時における生活用水確保の実効性の向上に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

市民課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について申請書などの収受文書において受領印の押印漏れが散見される。（手続きの不備）</p> <p>【所見】 市窓口業務の長期委託契約については、契約期間中においても、委託内容とそれに要する人工等の検証を行い、明確な積算根拠をもって次期契約に臨みたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 申請書など収受文書を受領した際は、必ず受領印の押印することを徹底します。</p> <p>【所見】 現契約との委託業務内容を検証し、人工数等の増減を反映した次期委託契約の仕様書と設計書を作成して、次期契約に臨みます。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

国保年金課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について施行例をしていないなど、契約手順の手順に沿った例がされていない。（手順の不備）</p> <p>【所見】 国民健康保険被保険者及び後期高齢者を対象とした健康診査については、健康推進部と連携のうえ、受診率向上に向けた取組を継続されたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 令和7年度の委託契約の手続についてチェックを行い、課内において契約手続方法、手順について管理検査課に再確認、現行の手続方法を本来の手順に則った内容に改めるよう指示し、次年度の契約手続が適正に行われるよう契約事務の内容を見直しました。</p> <p>令和8年度の健康診査について、関係課及び榛原医師会、榛原総合病院を始めとする医療機関と折衝し、セット健診の健診日の確保及び榛原総合病院と医師会の検診を同時に実施、健診の時間帯を午前中にするなど、健診受診者の利便性を向上させることによる、受診率の向上に向け、新たなアプローチとして調整を行ってまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

税務課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 納税催告業務については、現在実施している催告手法の効果検証を行ったうえで、収納率向上に資する新たな手段の導入について検討されたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 納税催告業務につきましては、令和6年度及び令和7年度の2カ年に委託を行いました。当初想定した効果が見込まれないことから来年度は委託を取り止めることとしました。令和8年度は現年課税分の催告を重点的に行い、新たな滞納者を増やさない取組を進め収納率の向上に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

健康推進課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p> <p>【所見】 市内企業に向けたプレコンセプションの推進については、女性の働きやすい職場環境づくりの観点において重要であることから、新たな事業として実施した「プレコン講座」の成果を広く周知するとともに、今後も継続的に実施することにより、参加企業の拡大が図られるよう努められたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 補助金の綴には、支出負担行為、支出伝票、請求書の写し等を添付するよう、課内で周知徹底します。</p> <p>【所見】 プレコンセプション講座においては、市内企業10社が参加する「女性が働きやすい職場環境づくりに関する担当者会議」において周知を継続していきます。また、講座内容は企業の要望も含まれるよう協議を重ねることで、参加企業の拡大を図ってまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

長寿介護課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 随契理由「自治法 167 条の 2 第 1 項第 2 号」と「自治法 167 条の 2 第 1 項第 6 号」を 1 つの契約の中で混同して使用している。（記載内容の不備） 綴に随契理由書が添付されていないものがある。（書類の整備不良） 補助金交付について 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p>	<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 随契の理由について 1 つの契約で号数が混同しないよう課内で周知徹底しました。 契約書の綴については、随契の場合は理由書を添付するように改めました。 補助金交付について 指摘のあったものを含め、全ての補助金交付支払綴において支出伝票の写しを添付するように改めました。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

農林水産課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 伺書に決裁日や施行日の記入がないものがある。（記載内容の不備）</p> <p>その他 提出された監査資料に記載誤りが多数みられる。（記載内容の不備）</p>	<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 決裁日や施行日等の記入漏れ等がないように適正に記載し、決裁時においても確認するように、課員に周知徹底を図りました。引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>その他 監査資料に限らず、記載誤りや記載漏れが無いように課員に周知徹底を図りました。引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

お茶特産課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 伺書に決済日や施行日の記入がないものがある。（記載内容の不備）</p> <p>【所見】 道の駅維持修繕費積立金の積立基準である「売上高の3%」については、施設の維持改修に必要な財源を安定的に確保する観点から、収入実績の推移を十分に踏まえ、必要額を確保できる積立基準となるよう、適切な管理に努められたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 伺書決裁時に決裁日及び施行日を記入するよう事務改善を行い、適正な事務執行が図られるよう課員教育を徹底してまいります。</p> <p>【所見】 道の駅維持修繕費積立金について、指定管理者と情報共有を密にするとともに、収入実績の推移の精度を高め、適切な管理に努めてまいります。 また、将来必要となる施設の維持改修費について、計画的に実行できるよう耐用年数等から予測される改修の時期を把握するとともに、必要な概算費用の把握に努めてまいります。</p>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>鳥獣被害防止対策事業費補助金については、近年の鳥獣被害の増加に伴い、今後も処理件数の増加が見込まれるところである。被害防止対策に従事する関係者の負担軽減を図るため、現状を踏まえた適切な予算措置について検討されたい。</p>	<p>鳥獣被害防止対策事業費補助金について、関係機関と連携を図り、優良事例を収集し、有効な被害防止対策の実施に努めるとともに、従事者が置かれている課題の把握に努め、負担軽減に必要な事業を精査するとともに、適切な予算措置を検討してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

観光課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 補助額変更承認の施行日前に実績報告を受理しているものがある。（手続きの不備） 補助額の変更承認書において変更後補助額の記載漏れが一部見られる。（記載内容の不備） 申請書などの收受文書において受領印の押印漏れが一部見られる。（手続きの不備） その他 提出された監査資料に記載誤りが多数みられる。（記載内容の不備）</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金手続の流れ、補助額等の記載漏れや受領印漏れ等がないように適正に処理するよう課員に指導し、決裁時においても課員全員で確認するように、課員に周知徹底を図りました。 引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。 監査員事務局の通知等を確認し、適正に申請日・申請受付日等の記入をするよう課員に周知徹底を図り、引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【所見】</p> <p>さがら子生れ温泉会館維持修繕費積立金の積立基準である「売上高の6%」については、施設の老朽化が進行している状況を踏まえ、維持改修に必要な財源を確実に確保できるよう、収入実績の推移に着目した積立基準の適切な管理に努められたい。</p> <p>静波、相良及び地頭方における市の沿岸部活性化事業については、基本構想の初期段階から市内外の事業者と協働し、地域の特性を十分に生かした事業推進を図られたい。</p>	<p>【所見】</p> <p>「売上高の6%」は、令和8年度からの新指定管理者「子生れ温泉会館管理運営共同事業体」（代表団体：株式会社呉竹荘）が、指定管理者を決定する指定管理者運営委員会で「売上高の6%」等の提案を行い採用されているため、指定管理期間の3年間は同様の積立率であるものの、施設や整備の老朽化に伴う改修は避けられないため、今後の収支の推移を着目し、積立基準や積立運用等適切な管理を引き続き行ってまいります。</p> <p>沿岸部活性化事業については、それぞれの沿岸部の特性を生かし、地元の合意形成を図りつつ、民間の資本やノウハウを活用し事業の推進に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工企業課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 雇用・就労支援事業のあり方については、地元高校生の意見を十分に把握し、学生が魅力を感じる制度となるよう、国・県に対する働きかけを含め、市としても制度の充実に向けた取組を一層進められたい。また、地方就職学生支援給付金については、東京圏以外の学生も対象となるよう、制度の見直しについて検討されたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 雇用・就労支援事業については、引き続き学生の地元でのキャリア形成を後押しする取組を進めてまいります。 また地方就職学生支援給付金をはじめとする国や県の制度については、地域の実情を伝え、学生が魅力を感じる制度となるよう働きかけてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建設課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 道路及び橋りょうの補修については、劣化の早期把握と迅速な対応により、工事費用の縮減に努められたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 道路については、月3回の道路パトロールの実施により、損傷箇所を早期に発見し、補修を行うように努めている。また、橋りょうについては、5年に1度定期点検を実施し、劣化が見られる場合には、順次補修を実施しております。</p> <p>今後においても、損傷の早期発見に努め、予防的保全のサイクルに転換していくことより、維持修繕費用の縮減に向け取り組んでまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

公園公共建築課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 必要な契約手続きが行われることなく請求書のみで支払いが行われているものがある。（手続きの不備） 契約手続きのうち、施行伺や入札執行伺がされていないものがある。（手続きの不備） その他 提出された監査資料に記載誤りが多数みられる。（記載内容の不備）</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 委託契約につきましては、必要な契約手続きを行うとともに、今後、手続に手落ちが無く適正な事務執行が図られるよう課員教育を徹底してまいります。 また、契約手続のうち、施工伺いや入札執行伺いがなされていないものについても今後、適正な事務執行が図られるよう課員教育を徹底してまいります。 提出された監査資料の記載誤りにつきましては、記載誤りや記載漏れが無いように課員に周知徹底を図りました。引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【所見】 公園の整備については、重点公園を中心に機能の充実を図っていく方針とされているが、その他の公園においても、遊具の破損や整備の遅れが見られる。地域の子どもたちが安全かつ安心して利用できるよう、速やかな点検及び修繕に努められたい</p>	<p>【所見】 公園の整備については、重点公園以外の公園においても遊具の破損や整備に遅れが生じないように、修繕予算の確保に努めるとともに、地域の子どもたちが安全かつ安心して利用できるよう迅速な点検と修繕を実施してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

新拠点整備室

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 東名相良牧之原 IC 北側地区におけるバス停の整備については、大型ショッピングモールを核としたバス路線の整備により、地域住民の生活インフラの充実が効果的に図られるよう、バス路線を所管する企画政策部と連携し、計画的な推進に努められたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 東名相良牧之原 I C 北側地区におけるバス停（バスターミナル）の整備につきましては、相良牧之原 I C や富士山静岡空港、J R 金谷駅や菊川駅等の内陸部と既成市街地を含む沿岸部の連絡を強化し、市内全体の活性化を図る「富士山型ネットワークの充実」を推進するために重要な施策です。</p> <p>今後、大型商業施設を整備する事業者等と設置場所や施設設備、商業施設との連携等について協議を進めるとともに、市民生活の利便性や満足度の向上を効果的に実現するため、企画政策部と連携し、バス路線の再編等も併せて計画的な推進に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

会計課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 課の所管事業である出納事務管理費のうち、指定金融機関 派出派遣料については、「11節 役務費」で予算計上されて いるが、その内容は窓口業務の委託に該当すると考えられる ことから、「12節 委託料」での予算計上について検討され たい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 指定金融機関派出派遣料については、「歳出の節の解説」に 基づき、指定金融機関事務取扱手数料に該当するものとして 「11節 役務費」に計上しています。本経費は、為替・日計処 理等の事務を市役所内で出張対応することに対する手数料で あり、内容及び金額の妥当性は確認済みです。今後は指定金融 機関同じくする他市町の取扱いや会計区分の考え方を参考に しながら、「12節 委託料」での計上について検討してまいり ます。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

企画政策課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 市の産業を支える事業所の多くが中小企業であることを踏まえ、総合計画の推進に当たっては、女性活躍支援と併せて、中小企業の活性化に向けた取組についても、より一層の支援を図られたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 令和8年度に第3次総合計画後期基本計画の策定を進める中で、総合計画審議会の意見など、様々な市民参加手続の結果を考慮して、中小企業の活性化に向けた施策の方向性や取組の充実を計画に盛り込むよう検討してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

地域振興課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について綴に交付確定通知(写)の添付がないため、確定日、確定額の確認ができないものが散見される。(書類の整備不良)</p> <p>【所見】 デマンド乗合タクシー運営事業の推進については、広報紙やチラシ等の紙媒体による周知の回数を増やすなど、主な利用者である高齢者にとってわかりやすい周知方法及び実施頻度について検討されたい。併せて、周知の際には利用者の声を掲載するなど、利用者からの評価についても幅広く公表することにより、事業への理解促進に努められたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 適正な書類整備を進めてまいります。</p> <p>【所見】 わかりやすい周知方法については、引き続き自宅訪問による制度説明を継続し、周知の実施頻度については、年1回以上の班組回覧による紙媒体の周知を実施します。 利用者からの評価についての公表については、令和8年度に予定するデマンド乗合タクシーの利用者アンケートの意見を広く周知してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

財政課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 予算編成に当たっては、市の財政状況及び今後の見通しを十分に踏まえ、事業の優先順位付け及び標準化を行うとともに、各部局に対しては、国・県補助金等の外部財源の活用を一層促進し、市債発行の抑制及び一般財源負担の軽減に努められたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 義務教育学校の建設がはじまる令和9年度以降、市債残高は200億円を上回る見込みとなっており、大規模事業の実施は、後年度の財政収支に多大な影響を与えることとなります。そのため、費用対効果を分析して適切な事業内容とするとともに、限られた財源を集中的に活用できるよう、既存事業を含めた優先順位の検討等による事業選択がこれまで以上に重要になると考えております。これらの状況を踏まえ、予算編成に当たっては、事業の必要性、緊急性などの検討、歳出事業の重点化、スリム化を図るとともに、国や県などの補助金や助成金の活用や新たな財源確保に、より一層努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

環境課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 契約手続きにおいて業者選定の経緯がわかる書類が綴られていない。（書類の整備不良）</p> <p>補助金交付について 申請書などの收受文書において受領印の押印漏れが散見される。（手続きの不備）</p> <p>綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p>	<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 契約手続において業者選定の経緯がわかる書類が綴られていないことがないように、施行時においても確認するように、課員に周知徹底を図りました。引き続き適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>補助金交付について 申請書などの收受文書において受領印の押印漏れが無いように、稟議時において確認するよう、課員に周知徹底を図りました。</p> <p>加えて、綴に支出伝票（写）を綴るよう、決裁時においても確認するように、課員に周知徹底を図りました。引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

都市住宅課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 申請書などの收受文書において受領印の押印漏れが一部見られる。（手続きの不備）</p> <p>【所見】 移住定住促進事業及び空き家活用リフォームに係る補助金については、より多くの人ができるよう、周知方法の一層の工夫を図ったうえで事業を推進されたい。また、利用者が余裕をもって制度を活用できるよう、要綱に定める関係書類の提出期限についても、見直しを検討されたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 申請書については、再度確認を実施し是正します。また、今後の対応としては書類收受について再度徹底するとともに、受付審査時において再度確認など複数の目で確認を徹底します。</p> <p>【所見】 移住定住促進事業及び空き家活用リフォームの対象となる方に対して、漏れのない周知方法を検討してまいります。また、補助制度の利用については、利用者の状況を見ながら利用しやすい方法を検討してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

教育総務課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 学校施設については、学校教育の場であるとともに、地域住民の防災拠点としての役割を担っていることから、学校再編計画の進捗を踏まえつつも、必要な修繕については適切に対応されたい</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 児童生徒の学校生活及び地域住民の避難生活が安全かつ快適に過ごせるように、学校再編計画を踏まえながら、必要な予算の確保に努め、優先順位も考慮しながら施設修繕を進めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

学校再編推進室

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 事業の推進に当たっては、市民を対象とした多様な意見聴取を実施しているが、それらの意見がどのように事業に反映されたかについて、あらゆる世代の市民が理解できるよう、分かりやすく公表されたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 3月に実施した報告会においては、いただいた意見をどう反映したか情報提供いたしました。 あらゆる世代の市民が理解できるよう、さまざまな媒体及び機会を活用し情報提供を行ってまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

学校教育課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 契約手続きのうち、支出負担行為伺などが綴られていないものが散見される。（書類の整備不良） 小中学校の各予算で行う契約を1つにまとめて契約しているものについて、小学校分の予算科目のみが記載されている。（記載内容の不備） 補助金交付について 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良） その他 提出された監査資料に記載誤りが多数みられる。（記載内容の不備）</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 慣例に従い、支出負担行為伺などの書類を確実に綴るよう、周知徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。 使用している契約システムの様式上、一つのみ入力できる仕様であったため、追記するよう改善します。</p> <p>補助金交付について 慣例に従い、支出負担行為伺などの書類を確実に綴るよう、周知徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>その他 監査資料の記載方法の理解不足による誤りがありましたので、以後、そのようなことの無いよう記載方法を課内で確認し、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【所見】 学校再編後のコミュニティスクール運営については、学校の集約に伴い地域住民の参加に偏りが生じることのないよう十分に配慮したうえで、計画的に準備を進められたい。</p>	<p>【所見】 学校再編を見据え、各校の学校運営協議会の委員を集めた研修・意見交換会を複数回実施し、各校の教育課題やコミュニティスクールとしての課題を共有しています。今後も同様の研修や意見交換を継続し、様々な場面での協力体制の強化などを試みていきます。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会教育課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 委託契約した団体は事業に携わることなく、別団体が委託事業を行っている。（手続きの不備） 施行伺や契約書など、契約手続きに必要な書類が綴られていないものがある。（書類の整備不良、若しくは、手続きの不備）</p> <p>補助金交付について 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p>	<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 委託契約をした団体とは、令和3年5月に市と労働者派遣基本契約書を締結しています。当該契約では、派遣元事業主と実施事業所が明記されており、この契約により毎年度個別契約を締結していました。 令和8年度については、委託先及び支払先について同一になるよう整理して契約いたします。 契約関連書類については、所定の綴りにまとめてまいります。</p> <p>補助金交付について 委託契約・補助金交付について 必要書類(支出伝票写の添付を含む)の綴り忘れが無いよう、主担当及び副担当によるチェックを徹底してまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

大河ドラマ活用推進室

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p>	<p>【指摘事項・所見】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 必要書類(支出伝票写の添付を含む)の綴り忘れが無いよう、主担当及び副担当によるチェックを徹底します。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

スポーツ推進課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 業者選定伺や入札行為など、必要な契約手続きが行われることなく委託事業を実施しているものがある。（手続きの不備） 契約変更の際の変更理由書や変更設計額の積算が添付されていないものがある。（書類の整備不良） 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良） 補助金交付について 申請書などの收受文書において受領印の押印漏れが一部見られる。（手続きの不備） 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 委託契約について 委託契約における業者選定や入札行為などの手続きの不備については、適正な手続で事務処理するよう課員への指導や事務処理の再確認を徹底させ、再発防止に努めてまいります。 変更理由書や変更設計額の積算資料及び支出伝票については、委託関係綴りに写しを添付するよう課内で周知徹底してまいります。 補助金交付について 申請書については、受領印の漏れがないか決済時において課員に再度確認するなど、二重に確認することを徹底します。 支出伝票については、関係する綴りに写しを添付するよう課内で周知徹底してまいります。</p>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【所見】 多目的体育館については、市民にとって利用しやすい事業展開により利用率の向上が図られるよう、施設のあり方について、市としても事業者に対し必要な働きかけをされたい。</p>	<p>【所見】 多目的体育館については、市内各団体に対し利用料金の減免措置をするなど、利用しやすい環境を整えておりますが、更なる利用率の向上を図るよう、事業者に対し働きかけをしてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

子ども子育て課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 伺書に施行日の記入がなく添付の通知書にも発送日がないため、交付決定日及び確定日の確認ができないものがある。（記載内容の不備、書類の整備不良） 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p> <p>【所見】 保育士及び放課後児童クラブ支援員の確保においては、児童福祉分野における市の将来像を見据え、中長期的な計画に基づいた人材確保に努められたい。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 施行日の記入漏れ、決裁文書添付の通知書の日付の記入漏れがないように適時記載するよう課員に周知徹底を図りました。 綴に支出伝票の写しの添付忘れが無いように課員に周知徹底を図りました。</p> <p>【所見】 正規保育士においては、中長期的な計画に基づいた人材確保を行っています。また、会計年度任用保育士及び放課後児童クラブ支援員の確保においても出生数や利用率等により中長期的な必要人員計画（採用計画）を作成し、適切な人材確保に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

福祉相談課

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について 概算払の承認をすることなく概算払いが行われているものがある。（手続の不備） 綴に支出伝票(写)の添付がないため、支払日、支払額を確認できないものが散見される。（書類の整備不良）</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【指示事項】 補助金交付について （手続の不備） 指示のあったものを含め、概算払の承認に関するすべての帳簿等に適正な手続がなされているか再度確認し、不適切な箇所についての把握と記録をいたしました。また、各帳簿に概算払に係る適切な手続（別記）について添付し、決裁時においても確認もれがないように課内で周知徹底いたしました。 （書類の整備不良） また、支出伝票(写)の添付が必要なすべての帳簿等に適正な手続がなされているか確認し、不適切な箇所について書類の添付をいたしました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>別記 【概算払に係る適切な手続】</p> </div>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
	<p>概算払い申請（請求）をする必要がある時は、「様式第1号（交付申請書）」で、概算払い申請をするか否かを明確に区別して事務処理をする必要がある。申請者が概算払い申請をしない場合にあつては、「様式第1号（交付申請書）」において、『～なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。』を斜線見え消しにし、申請者が概算払い申請しないことを判別できるようにすること。</p> <p>申請者が概算払い申請をした場合における概算払いの承認方法であるが、「様式第5号（交付決定通知書）」において、交付決定及び概算払いの状況について、「様式第10号（交付確定通知書）」に、詳細に明記（付記）することが必要となる。</p> <p>概算払いの承認については、通常の文書稟議による決裁により実施し、定められた保存期間、適切に保管すること。また、概算払いの承認を行った場合には、「様式第10号（交付確定通知書）」及び「様式第11号（請求書（概算払請求書））」において、概算払いにより承認した決定額（金額）とそれ以外（確定額）とを区別できるように明記すること。</p>

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【所見】</p> <p>重層的支援体制整備の推進については、実施の効果について検証と改善を継続的に行うことにより、持続可能な支援体制の構築が図られるよう努められたい。</p>	<p>【所見】</p> <p>重層的支援体制については、第4次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画において、令和8年度末までの整備を目標に定めており、庁内の関係部署と連携を図り、整備に向けた取組を進めています。</p> <p>令和9年度から、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の三つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を開始するに当たっては、定期的にその効果を検証し、持続可能な支援体制の構築に努めてまいります。</p>

令和7年度の監査指摘事項に対する措置状況について

議会事務局

令和7年度の定期監査において、監査委員が指摘（指示・所見）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 市議会については、一般の市民にとって必ずしも身近な存在とは言い難いことから、議会の組織や活動内容の周知に当たっては、市民に馴染みのある表現を用いるとともに、テーマを適切に絞るなど、分かりやすい広報活動に取り組まれたい。</p>	<p>【指摘・指示事項】 なし</p> <p>【所見】 議会広報特別委員会において、市民にとってより見やすい分かりやすい議会をより「かけはし」を目指し現在、議会広報に関するアンケート調査を実施しており、調査結果を分析するとともに専門用語を分かりやすい表現にするなど、誌面のリニューアルに取り組んでまいります。</p>